

佐久穂町コミュニティ創生戦略

(佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

**「自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、
挑戦や行動を支援するまち」を目指して**

平成 27 年度～31 年度

平成 28 年 3 月

長野県佐久穂町

改訂履歴

改訂年月日	改訂内容	備考
平成 28 年 3 月 16 日	初版策定	

目次

はじめに	1
第1章 基本的な考え方	2
1. 本戦略の考え方	2
(1) 戦略策定の背景	2
(2) 戦略策定の基本方針	2
2. 目指すべきまちの姿	3
3. 目指すべきまちの姿を実現するための戦略	4
(1) コミュニティの定義	4
(2) 本戦略が対象とするコミュニティ	4
(3) コミュニティの類型	5
4. 施策立案の考え方	8
5. 総合計画等との関係	8
6. 戦略の推進体制	9
(1) 推進体制	9
(2) 効果検証の実施	9
(3) コミュニティ創生戦略の改定	9
第2章 佐久穂町コミュニティ創生戦略の内容	10
1. 戦略体系	10
2. 具体的な施策の展開	11
基本目標Ⅰ【地域コミュニティ】	
「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保	11
基本目標Ⅱ【子育て・教育コミュニティ】	
「住み続ける誇り」を養い「選ばれる町の魅力」をもたらす子育て・教育環境の形成	16
基本目標Ⅲ【地域経済創造コミュニティ】	
地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成	20
基本目標【ⅠⅡⅢ横断】	
コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成	24

はじめに

2014年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が提言した内容によると、このまま人口減少が収束しない場合、2040年に佐久穂町の若年女性人口（20歳～39歳）は5割以上減り、人口も約半数まで減少し、現在の機能を維持できなくなる、ひいては消滅の可能性がある町の一つとされました。

この町は本当に消滅してしまうのでしょうか。

このまま人口が減って財政運営が立ち行かなくなれば確かに自治体として維持できなくなる可能性はあります。しかし、ここに住む人々が消えてなくなるわけではなく、皆さんの生活や多くの集落は続いていきます。決して「地方が消滅する」ことはありません。

では、生活が継続し地域が存続するなら「町がなくなっても良い」のでしょうか。

私はそうは思いません。この町は悠久の歴史や先人が積み重ねた努力の先に、人々の毎日の営みを続ける為に誕生したのです。自治体経営の経済性のみを迫り「規模の大きな都市だけが残ればよい」という考えに立てば、大都市に人口を集中させ、出生率の低下や少子化で人口減少を招いたこれまでと同じ道を歩むこととなります。我々は、ここに踏みとどまらなければなりません。

知名度が低く、大企業の立地等のない当町が、他の市町村と同じやり方で地域間競争をすることは得策とは言えません。幸いなことに、当町には各集落における活動や健康管理事業等、先輩が大変な努力で培われた人と人、世代と世代の「つながりや信頼」、その源泉である多様な「コミュニティ」が今も健在です。それがこの町の最強の資源であり魅力です。その「つながりや信頼」を町民と町が力を合わせ磨き上げていきましょう。そのキラリと光る魅力に自然と人が集まる、そんなまちづくりを目指す。それがこの「佐久穂町コミュニティ創生戦略」です。

この創生戦略が目指す町の姿は、町民の皆様と町が力を合わせなければ実現しません。どうか、町民、行政区、各種団体、企業等、それぞれのお立場で「自分にできることは何か」をお考えください。町はそこから始まる行動や挑戦を真剣に支援します。

創生戦略の策定にあたっては、アンケート等多くの住民の皆様からのご意見をお伺いし、「佐久穂町地方創生推進会議」で長期に渡り真剣な議論をしていただきました。貴重なご意見を賜りました佐久穂町総合計画審議会や佐久穂町地方創生推進会議の委員の方々をはじめ、住民の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

佐久穂町長

佐々木定男

第1章 基本的な考え方

1. 本戦略の考え方

(1) 戦略策定の背景

佐久穂町コミュニティ創生戦略（以下、本戦略）は、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、政府版「まち・ひと・しごと総合戦略」及び「政策5原則」¹を参考にしながら、将来にわたって安心して心豊かに生活できるまちを目指して策定する5ヶ年の計画（計画期間：平成27～31年度）です。

我が国では、本格的な人口減少時代を迎え、地域経済の縮小、大都市と地方との格差の増大、財政難による行政サービスの低下、家族や地域をはじめとする「コミュニティ」の崩壊が懸念されています。佐久穂町においても、人口減少・高齢化、産業の衰退、行財政の縮小等が加速度的に進み、現在約12,000人の人口は、2025年には9,600人、2045年には6,700人（社人研推計）に減少することが予測されています。

(2) 戦略策定の基本方針

大企業の立地や地域資源が活かしきれていない佐久穂町は知名度も低く、全国他市町村との地域間競争に勝ち抜く見込みはきわめてわずかです。しかし幸いなことに、佐久穂町には先人達が生活の中から築き上げてきた、各集落における活動や健康管理事業をはじめとする多様なコミュニティが今も息づいており、それがこの町の強みです。大都市にはない豊かな自然環境の中で、そのつながりを再度住民と町が力を合わせて磨き上げ、その魅力に自然に人が集まる、そんなまちづくりを目指します。

¹ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考えと政策5原則

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

ア 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中

イ 地域経済の縮小により人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。

ウ 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生

① 東京一極集中を是正する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

③ 地域の特性に即して、地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

ア 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」

イ 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」

ウ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性 構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようとする。

(2) 将来性 地方の自主的かつ主体的で前向きな取り組みへの施策に重点を置く。

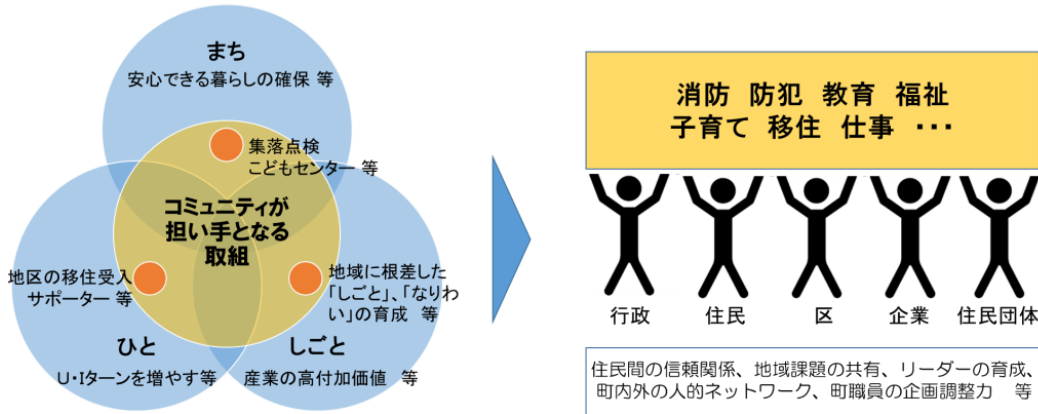
(3) 地域性 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まちひとしごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

佐久穂町では、多くの市町村が掲げる「産業振興・経済対策を主軸として行政が主導する「まち・ひと・しごとの創生」とは一線を画し、まち・ひと・しごとの中でも「コミュニティ」が担い手となり地域課題を解決する取組への支援を重点的に行うことを基本方針とします。コミュニティが担い手となることで課題解決までの時間はかかりますが、様々な地域課題に対して柔軟に対応することが可能となり、自律的で持続力のあるまちづくりの推進につながります。

コミュニティが担い手となる取組への支援を通じて、長期的に機能する「まち・ひと・しごと創生」の土台をつくる

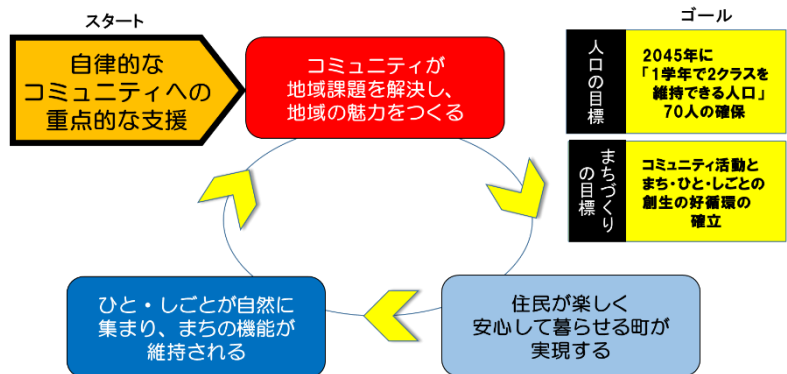


コミュニティが主体となり地域課題の解決に取り組むことは、住民間の信頼関係、地域課題の共有、リーダーの育成、町内外の人的ネットワーク、町職員の企画調整力などの「まち・ひと・しごと創生」の土台の構築につながります。町を持続させるための様々な取組と取組を通じた土台づくりによって、「ひと」と「しごと」が自然と集まり「まち」の機能が維持される佐久穂町の創生を目指します。

2. 目指すべきまちの姿

『自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援するまち』

町は、地域課題の解決に自律的に取り組むコミュニティの活動や設立に対して重点支援を行うことで、地域課題を解決し、魅力をつくるための活動を推進します。多様なコミュニティが形成され連携して暮らしを支えることで、住民がいつまでも安心して暮らせる地域を実現していきます。また、その結果として、佐久穂町の「コミュニティ」やその活動に魅力を感じる人が自然に集まり、まちの機能も維持されていきます。転入者や住民がさらに行動し挑戦することを支援することで、仕事や魅力が創出され続ける好循環の実現を目指します。このようなまちをつくることによって、町内に一定規模の年少人口と生産年齢人口を確保²し、地域の生活基盤や経済を維持・発展させ、将来にわたって自らの力で継続できる町を構築します。



² 「佐久穂町人口ビジョン」では2045年の人口目標を「1学年で2クラスを維持できる人口（70人）」の確保としている。これを実現するためには、2045年までに出生率を1.96まで上昇させるとともに、20～30代の若年層と子ども世代の転入を平均年間20人程度増加し続ける必要がある。

3. 目指すべきまちの姿を実現するための戦略

(1) コミュニティの定義

コミュニティとは、「居住地域や関心事など何らかのテーマや課題を共有する人々のグループ・組織、あるいはその構成員間の関係性」のことを指します。

コミュニティには大別して「地域コミュニティ」「課題・テーマ共有型コミュニティ」の2種類があります。地域コミュニティは、行政区を単位とするものとお近所でのおつきあいのような関係性から構成されるものです。一方、「課題・テーマ共有型コミュニティ」は、行政区や町を越えたネットワークも含まれ、地理的に縛られることはありません。この種のコミュニティには、課題解決を目的とするものもあれば、価値を創造するものも含まれており、扱うテーマは、福祉・環境・産業・人権・まちづくり・文化・スポーツなど多種多様なものです。ひとりの人が多数のコミュニティに属し、重層的にコミュニティとの関わり合いを持つことも少なくありません。コミュニティへ参加する住民が多く活動が活発であるほど、住民の幸福度が高まったり、経済活動が発展しやすいと言われています。コミュニティにも、創生期・成長期・維持継続期などライフサイクルがあります。コミュニティと言うと、人付き合いや、地縁によるつながりの強要が煩わしいという印象を抱く方も少なくありません。しかし、環境の変化や構成員の生活様式の変化に対応して活動のあり方や手法を見直していくことで、女性や若者など様々な人々が参加しやすく、活躍できるようなコミュニティのあり方が求められています。

(2) 本戦略が対象とするコミュニティ

コミュニティには、様々な種類があり、抱える課題、対応策は多様にあります。本戦略では、地域課題の解決と自律的に活動できる土台づくりを効果的に進めるため、特に「地域コミュニティ (A)」、「課題・テーマ共有型コミュニティ (B)」のうち「子育て・教育」「地域経済創造」に関するコミュニティを重点的に支援する対象とします。それぞれの特性に即した施策を展開することにより、町とともに地域課題の解決に取り組みながらコミュニティの再生・再構築を図ることで、自律的で持続的なまちづくりを進めます。なお、戦略の対象としないコミュニティの活動については、基本的に総合計画に位置づけた施策・事業によって支援を行います。

重点的に支援する対象として設定するコミュニティ

A 地域コミュニティ	★行政区
	★健康づくりやご近所の見守り等
B 課題・テーマ共有型コミュニティ	★子育て・教育
	★地域経済創造 その他の課題・テーマ別

(3) コミュニティの類型

以下に、これらのコミュニティの詳細な定義と現在抱えている課題、再生・活性化へ向けた対応の方向性等を示します。

A 地域コミュニティ

タイプ	定義	課題	対応
行政区	<p><u>人々の暮らしを支える基本コミュニティ</u></p> <p>住民自治単位である 58 行政区（平成 27 年現在）を指します。</p>	<p>① 人口減少により、これまで維持されてきた集落機能が衰退することが懸念されます。</p> <p>② 集落居住者の高齢化や、子どもの減少により、居住者自身の改善意欲の衰退や地域づくりへのあきらめが懸念されます。</p>	<p>行政区、健康づくりやご近所の見守り等を一つのコミュニティとして、課題に即し、本戦略において施策を設定し対応します。</p>
ご近所健康づくりや見守り等	<p><u>住みやすい地域を作るため、住民が相互に助け合う様々なコミュニティ</u></p> <p>一例として「ご近所同士」の気遣いや見守りがあります。</p>	<p>① 高齢者世帯などの暮らしを支える機能として 58 の行政区を内側、外側から支えている様々なコミュニティですが、便利さの普及や生活様式の多様化によって衰退の方向に向かう傾向が見られます。</p>	

◆コラム（地域コミュニティの活動例①）：大石花ももの里実行委員会

大石地区を中心とした 50 人ほどのメンバーで、平成 19 年から国道沿いに花ももの植樹や草刈、清掃活動をしています。5 月には毎年恒例の「花もまつり」を開催。

活動を通じてメンバーや地区の皆さんの絆が強まり、町内外から訪れる人々との輪が年々広がっています。



◆コラム（地域コミュニティの活動例②）：地域いきいき健康クラブ

平成 16 年に介護予防を目的とした住民主体による会を立ち上げ、月 1 回の健康づくり教室、年 1 回の参加型健康づくりイベント「メリアワンダー」を継続して実施しています。会員は 70 人を超え、近隣市町村からの参加が増えています。寝たきりになる前に、自分に合った運動をして健康な運動器（筋肉・関節・骨など体を動かす器官のこと）にして欲しいと考え「健康体操佐久穂物語」を作り普及活動もしています。



B 課題・テーマ共有型コミュニティ

タイプ	定義	課題	対応
子育て・教育	出産や子育て、教育を共有課題とするコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① 核家族化や地域コミュニティの衰退を背景として妊娠中・育児中の母親が孤立したり心身の余裕を失う傾向が見られ、子どもの成長にも様々な影響を与えています。孤立化に加え、経済的な不安や晩婚化もあいまって、出産人数の希望を諦める傾向も見られます。 ② 発達障がいなど児童に対する多様な保育や働きながら子育てをする母親への支援など、多様な保育や地域での見守りが必要です。 ③ 小中一貫校の開校により、一つの学校コミュニティが生まれました。これからの町の文化や、地区及び世代を超えた人々のつながりを作る重要な共有コミュニティとして、住民全体で守り育てる必要があります。 	課題に即し、本戦略において施策を設定し、対応します。
地域経済創造	事業者と、起業や事業を応援・育成しようとする専門家や、消費者で構成する地域の人々による経済活動を支え合うコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般消費財やサービス、住宅建築等が、町内業者ではなく全国展開する大手企業等の商品やサービスに多く消費や発注される傾向により、資金が地域内に還流しない状態が恒常化しています。 ② 近年町には、多品種有機栽培等で新規に就農する元気な若手移住者が増加しています。一方、商工業での起業はきわめて少なく、既存の事業所も減少傾向にあります。 ③ 野菜、果実、花卉等の農林水産物等では、定評のある生産者がいて、中にはブランド化に成功している事例もあります。しかし、相互連携が不十分であり、若手事業者を育成、支援するというコミュニティや地域ブランドの形成が必要です。 	課題に即し、本戦略において施策を設定し、対応します。
その他の課題・テーマ別	文化・スポーツ・イベント、健康、他の社会貢献、職域等、多様な課題やテーマをもとに集う人々のコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① 暮らしに必要な協働、楽しさや喜び、価値を与える大切なつながりですが、他のタイプのコミュニティと同様、人口減少がその機能や運営面の衰退を招くことが懸念されます。 ② 日常の暮らしの中でもたらされる課題には、これら自律した様々なコミュニティの力で解決されるものが多くあると考えられます。したがって、注意深い見守りと、必要に応じて適切な支援を行う必要があります。さらに、今後新たな課題やテーマが浮上した場合、その解決に向けて新たなコミュニティの立ち上げを積極的に支援することも必要です。 	基本的に総合計画で対応しますが、必要があれば本戦略で施策を設定し、対応します。

◆コラム（課題・テーマ共有型コミュニティの活動例①）：NPO法人まんま

1996年に助産師さんのもとに集まったお母さん達が始めた、子育て親育ちを通じた地域づくりNPOです。お母さんが主催するイベントに加え、2006年からは「完ぺきな親なんていないNobody's Perfect Program」を開催、その卒業生から新たな自主的なコミュニティができ活動中です。「子育てしながらやりたいことができる」「ママ友でなく『仲間』ができました」との声が聞こえてきます。

**◆コラム（課題・テーマ共有型コミュニティの活動例②）：新規就農者グループ**

佐久穂町では、冷涼な気候を生かし多品種有機栽培に取り組む若手農家が増加。

その数は、約50世帯120人で、町の資源に根差す有望な事業分野に育ちつつあります。農家みんなで行う情報交換や勉強会なども、町の将来を担う重要なコミュニティです。



コラムで紹介したコミュニティをはじめ、佐久穂町には多様なコミュニティがあり、顔の見える関係のなかで、ともに汗をかいて、課題の解決や価値の創出に取り組んでいます。

一方で、人口減少・高齢化・人間関係の希薄化などを背景に弱体化しているものもあります。コミュニティには、束縛感や周囲の目が煩わしいといった側面もありますが、現代の状況にあわせて、女性や若者、外国人など様々な生活様式の人々が参加しやすく、活躍できるような参加機会の確保や組織づくりや活動の工夫が求められます。

コミュニティの活動が活発になると住民はいくつものコミュニティに所属し、役割を担うことで心身の健康にもつながると言われています。町内外の様々な人との出会いから、新しい知恵や生きがい生まれ、まちの活力になっていきます。

4. 施策立案の考え方

本戦略は以下の視点から施策・事業を立案します。

- 「施策」の効果を高め、有効に機能させるため、行政が主体で施策を展開するのではなく、ソーシャルキャピタル（人々の協調的な行動を促す信頼・お互いさまの定着・ネットワークや絆など相互に高め合う関係）や民間企業や専門家のノウハウを活用するという視点から発想します。
- 本戦略で定める施策や事業が作用し、効果の表れることを最も期待するターゲット層を、「出産年齢人口層、特に女性」と設定します。この層を惹き付ける「安心して暮らし、活躍できる、魅力的なコミュニティ」を構築することが、コミュニティの継承を可能にし、ひいては人口減少の抑制に直接的につながります。
- 地域課題の解決は行政主体ではなく、住民、集落、NPO、企業、金融機関、メディアなど多様な主体が課題解決に関わり担い手となることを念頭におき、行政は主体の力を引き出したり促したり（ファシリテート）、つないだり（コーディネート）します。
- 「施策」を構成する「事業」のいくつかでは、課題解決に大きな効果をもたらすと同時に、社会的にも反響を期待できるイノベーティブ（既存概念にとらわれない新しい発想による革新的）な手法を採用します。
- 課題に即して設定する「施策」は、対象とするコミュニティの状況により、①積極介入、②橋渡し、③自主性重視等の関与形態を採ります。
- 「戦略」の実効性と、「基本目標」の成果を測定する目的で、「コミュニティに関する調査」を平成27年度より実施します。
- 本戦略は、町民へのアンケート調査等を踏まえて、町と推進会議とで議論して策定した「平成27年度時点で最良と考えるもの」ですが、今後、町民の皆様との意見交換や政策提案、調査、事業実施等を通じて修正の必要性が明らかになった場合には内容の再検討を行います。

5. 総合計画等との関係

町は、総合計画に位置づけられた政策・施策に沿って、町民の豊かで健やかな暮らしの実現を支援していきませんが、本戦略施行期間は、これらの政策に加えて本戦略事業を重点的に実施し、目指すべきまちの姿である『自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援するまち』の実現を目指します。総合計画、本戦略及び行財政改革大綱の関係は次のとおりです。

ア 総合計画

地方自治の基本原則に基づき、住民福祉の向上など自治体としてすべき事業について、長期的な視点を持ち、計画的に実施していくための総合的な計画。すべての計画の最上位に位置します。現

計画期間は平成 28 年度までで、平成 29 年度以降新規計画に移行予定です。

イ コミュニティ創生戦略

「人口減少と地域経済縮小」を背景に、「コミュニティの継承と再構築」を主眼としたまちづくり戦略をいい、優先的に取り組む施策や事業を明確に記載することで総合計画を補完するものです。計画期間は、平成 27 年度から 31 年度までとします。

ウ 行財政改革大綱

町の行財政基盤を包括的に見直し、選択と集中の実行から財源とサービスの向上を生み出すものであり、計画体系の基礎にあたります。生み出された財源やサービスの向上は、主に本戦略を効果的に実現するための事業に充てられます。計画期間は、平成 26 年度から 32 年度までの 7 年間で、毎年進捗管理を実施し随時見直しを行います。

6. 戦略の推進体制

(1) 推進体制

庁内に本戦略を推進する機関を置き、施策の企画・実行を部門横断的に展開できるよう支援します。各担当部門では、戦略の趣旨に沿ってコミュニティとの協働による課題解決を推進します。

(2) 効果検証の実施

本戦略に掲げる施策の実施にあたっては、目指すべき「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための手段をどのように展開していくかという「施策の基本的方向」を定めます。さらに、基本的方向をもとに、具体的な実施する施策を掲げ、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

効果検証は、基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成度や課題に関する情報を検証機関に提供し、改善方法について提言を頂いた上で、庁内担当部門と協議し事業の実施方法の見直しを行います。（PDCA サイクル）。

(3) コミュニティ創生戦略の改定

本戦略は、この初版を基本とし、施策を実施し検証する過程及び住民・施策ターゲット層・協力者等との意見交換を通じて、必要に応じて、基本目標や実施方針、施策体系の改善・修正の方向性を検討し、町議会における審議、議論等を踏まえ、改定を行います。

第2章 佐久穂町コミュニティ創生戦略の内容

1. 戦略体系



2. 具体的な施策の展開

基本目標 I 【地域コミュニティ】

「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保

たとえ高齢者のみの小集落となっても、住み続ける意志があるうちは、そこに住み続けられる環境を、様々な地域コミュニティの力で担保することを目指しましょう。

そのためにまず、今地域コミュニティが置かれている実態をみんなで把握し、集落運営の支援や必要であれば集落再編を行います。

さらに、行政区の機能に関すること以外に、住民相互や行政との協働によるケア体制の強化、U・Iターンや定住促進、集落の歴史や文化を大切に「住みやすい」、「住み続けたい」地域コミュニティの維持・継承、創造を目指しましょう。

特に、出産・子育て世代の女性が住み続けたいとなる集落、その力が十分に発揮される集落を創りましょう。

数値目標と基本的方向

数値目標	基準値	目標値
住民の居住地区満足度	①集落別:別冊資料参照(H27) ②全体平均:65.1%(H27)	①過半数の集落で増加(H31) ②基準値以上(H31)
人口の社会増減延べ数	-228人(H22-26)	-100人(H27-31)

基本的方向

○地域コミュニティの実態把握、集落運営や組織再編のための支援

58区すべての行政区において、健康づくりやご近所の見守り等の地域コミュニティも含め現状の実態を把握し、より良い地域コミュニティを創り上げる施策です。

実情に即し、集落運営に対する支援や組織再編、小さいコミュニティを繋ぎ大きな解決力を導くネットワークづくり、地域コミュニティのリーダー育成に係る取組を行います。

○地域コミュニティによるケア体制の強化

地域コミュニティの力で助け合いが起こりやすい環境、システムを整備する施策です。

先駆的な活動である健康管理事業を通して培われた古き良き地域コミュニティを、地域包括ケア、イノベーション型システム、同じ志を持つ近隣自治体との連携等の取組で強化。公民館活動等で育まれたソーシャルキャピタルの力を、健康づくりや障がいをもつ方々と社会の連携等の取組に活かす施策です。

○地域コミュニティが主体の人口定着、U・Iターン促進に係る取組への支援

地域コミュニティにおいて、首都圏からのU・Iターン者、二地域居住者、小さな子を持つ町内の若い世代等、集落が中部横断自動車道のIC供用開始も考慮した多様な暮らし方を受け入れ、積極的かつ温かく迎入れる気運を醸成し、人口の社会増につなげることでコミュニティの運営の安定・向上を図る施策です。

行政区や有志による、集落の空き家利活用や移住者サポートを後押しする取組を含みます。

○地域コミュニティが取り組む、集落の歴史・文化・行事・景観・まちなみの継承や形成の支援

集落の歴史や文化や行事、景観やまちなみ等、住み続ける喜びや誇りを評価しさらに磨き、人々の集落を良くしようという意欲を増強し、外から移住しようという人々を魅了することに関する施策です。

地域のアイデンティティやコミュニティの紐帯を育む景観やまちなみの形成や、歴史・文化・行事の掘り起しと継承に係る取組を含みます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 I-1 地域コミュニティの実態把握、集落運営や組織再編のための支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
集落点検実施数	—	8地区（H27-31）
地域づくり協議会（仮称）の設置	—	地域づくり協議会の設置

1 未来の集落を描き実現するための取組の推進

集落が自主的に課題を解決できる体制づくりの第一歩として、住民自身が集落の現状と将来の姿をイメージするための事前調査、点検を行います。

既存データの把握整理から、収集が必要なデータを検討し調査、また集落について地域住民が共に話し合うことで、集落のあり方や地域づくり活動の展開を考えるきっかけづくりを行います。

〈具体的事業〉

集落基本調査、集落点検事業、集落支援員

2 コミュニティの力を高めるネットワークづくり等の推進

これまで解決できなかった地域課題を解決していくため、小さいコミュニティが様々なコミュニティと連携し検討を行う場やネットワークづくりの支援を行います。

〈具体的事業〉

地域づくり協議会

3 地域リーダーの育成

集落点検やその他活動を通じて、話し合いや具体的な地域課題を解決するための実践活動と合わせたリーダーの発掘・育成する手法を検討します。

有識者や先駆者を町に招き、ノウハウ等を学ぶ勉強会の開催により、地域づくり活動の展開を支援します。

〈具体的事業〉

集落支援員（再掲）、プロフェッショナル人材活用事業

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 I-2 地域コミュニティによるケア体制の強化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
生活支援コーディネーターの人数	—	2人(H27-31)
災害時支えあいマップ作成地区数	58 地区(H26)	全地区を維持(H31)
健康診断問診項目(※)該当者割合 ※1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施しているかという項目に対し「はい」と回答	24%(H26)	27%(H31)
障がい者一般就労への移行者数	3人(H22-26)	5人(H27-31)

1 ソーシャルキャピタルを活用した佐久穂版ケアシステムの構築

ちょっとした困りごとを地域で助け合い、支え合う体制を充実させ、災害等の予期しない事態にも地域で連携する準備を整えることで、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けられるケア体制づくりを支援します。

高齢者も担い手となって生活支援や介護予防を行うため、一つの集落単位ではなく、様々な解決方法と解決の担い手をコーディネートし、公民館等を活用したお茶飲み場など地域コミュニティを活性化させるための小さな拠点整備を支援します。

〈具体的事業〉

多様な主体による見守り生活支援サポート、南佐久郡専門職人材バンク、災害時支え合いマップ

2 コミュニティの力を活用した健康づくり・生き生きとした地域づくりの推進

保健推進員の活動やスポーツを通じて、世代間の交流により連帯感やつながりを深め、一人ひとりの健康を個人だけではなくコミュニティにおいて促進し、健康で生き生きとした地域づくりを推進します。

健康づくりのための運動グループを中心に、個人スポーツでも他地域や仲間と競い合う仕組みを取り入れ、趣味としての運動だけではなく、新しい仲間づくりや健康づくりのための運動、習慣へつなげる活動を支援します。

〈具体的事業〉

保健推進員事業、チャレンジデー～子どもも大人もみんなで体を動かそう～、おとなの体力測定

3 障がい者とコミュニティのつながり形成、自立を目指す支援

障がい者支援法人等が地域の農業者と連携して、ストレングス（潜在的な能力・できる事）に視点を当てた仕事を創出し、障がい者の生活基盤の「自立」を目指す支援をします。

福祉施設における住民からのリサイクル品目受入れにより、仕事を通じた地域との交流の機会を増やすとともに、地域で障がい者の特性を理解し合う活動を支援します。

〈具体的事業〉

障がい者雇用創出・就労支援、障がい者3R活動応援事業

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

**施策 I-3 地域コミュニティが主体の人口定着、
U・Iターン促進に係る取組への支援**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
空き家バンクの成約件数	2件(H26-27)	2件(H28-31)
25～39歳の女性の社会増 (人口)	— (社人研推計:621人)	33人(H31) (創生シナリオ:654人)
移住者サポーターの数	—	8人(H27-31)

1 空き家の利活用の推進と子育て世代の住まい確保の支援

行政区や有志が集落に存在する空き家を把握するための調査、空き家所有者と利用者のマッチング、空き家をU・Iターン促進や来訪者との交流促進等に利活用しようとする取組の円滑な進捗に必要な支援や事業を行います。

子育て世代が仲間や近隣住民と協力し、リノベーション（改修により建物に新たな付加価値を与えること）やセルフビルド（自らの力で建物を建てること）による住まい確保の支援の検討を行います。

〈具体的事業〉

空き家バンク事業、空き家再利用補助、マチ女子奪還（MAJIDA）作戦！（住宅建築しごと創生が解決する若年女性激減問題）

2 まちぐるみの移住者に対するサポートの充実

移住者のニーズや悩み事を一緒に解決するため、行政区や有志が移住サポーターを選任したり、移住サポートチームを形成することを後押しする支援や、実際に活動が進捗するための支援を行います。

〈具体的事業〉

移住者サポート事業

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 I-4 地域コミュニティが取り組む、

集落の歴史・文化・行事・景観・まちなみの継承や形成の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町への愛着度	63.0% (H27)	基準値以上 (H31)
分館活動補助団体数	全分館 (H26)	全分館を維持 (H31)

1 歴史的なまちなみや景観・集落環境の保全

地域のアイデンティティやコミュニティの紐帯を育む景観やまちなみの形成、保全、活用に係る行政区や有志の取組気運を醸成する支援を行います。

地域住民が自らまたは農業者と協力し、遊休農地の解消、道路・農業用施設の維持管理、農村環境の保全、後継者や新規就農者等の担い手による集落機能の向上を図るための活動に必要な支援、事業を行います。

〈具体的事業〉

歴史的なまちなみ「継承・活用」事業、八千穂高原サポーターズ、農地・水保全管理事業、道水路普請事業

2 歴史・文化・行事の掘り起しと継承

地域のアイデンティティやコミュニティの紐帯を育む伝統行事や風習、お祭り、イベント、文化芸術資源を中心としたつながりを継承、醸成する行政区や有志による取組を促す支援、活動継続に必要な事業を行います。

〈具体的事業〉

伝統掘り起し・継承事業、文化芸術資源「3本の矢」継承事業、分館活動事業補助金

基本目標Ⅱ【子育て・教育コミュニティ】

「住み続ける誇り」を養い「選ばれる町の魅力」をもたらす

子育て・教育環境の形成

子育て中の両親と、それを取り巻く周囲の人々の世代を越えたコミュニティの力で、極めて充実した子育て・教育環境を形成。佐久穂町を選び、産み、育ち、住み続ける誇りと魅力を持つコミュニティにすることを目指しましょう。

そのためにまず、親子に寄り添うコミュニティの拠点をつくり（ハード）、制度や環境等の構築（ソフト）を行います。

さらに、生きる力を涵養する保育や乳幼児教育、子どもたちが佐久穂町に住む魅力に気づき動機を養う愛郷教育・キャリア教育、スポーツや文化等の校外活動を住民みんなの力を合わせて推進していきましょう。

数値目標と基本的方向

数値目標	基準値	目標値
生産年齢人口(15～64歳)における「子育て・教育環境魅力指数」	①3.45(H27) (佐久穂町が行っている施設や内容) ②3.11(H27) (行政以外による教育や交流)	①3.65(H31) ②3.45(H31)
16～19歳における「継続居住+Uターン意向」	25.9%(H27)	基準値以上(H31)
合計特殊出生率	1.58人(H20-24)	1.53人(H25-29)
出生数	370人(H22-26合計)	340人(H27-31合計)

基本的方向

○「こどもセンター」や親子に寄り添うコミュニティの充実

平成27年度に旧中央小で開始した、出産・育児のコミュニティ活動拠点「こどもセンター」を行政と民間が協働で整備し、本格的な運営を目指す施策です。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)と子育て支援コーディネーターを設置する取組を含みます。

○地域で支える、生きる力を涵養する保育、乳幼児教育

子どもに対する多様な保育サービスの拡充や、イノベーティブな手法による幼児教育プログラムの導入等に関する施策です。子育て世代包括支援センターと合わせ、すぐれた子育て環境の町として全国的に注目される取組を目指します。

○子どもたちが佐久穂町に住む魅力に気づき動機を養う愛郷教育、キャリア教育の推進

佐久穂小・中学校の児童生徒、教師、親や地域住民が共に学びあうコミュニティを形成し、この町に誇りを持ち、住み続けたいと思う子どもを育てる施策です。

キャリア教育やふるさと教育、学校応援団、スポーツ少年団や地域の行事への参加等、地域と学校が連携・協力して進める取組を含みます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策Ⅱ-1 「こどもセンター」や親子に寄り添うコミュニティの充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て支援コーディネーターの人数	—	1人(H31)
子育て支援員研修の参加人数	2人(H27)	20人(H28-31)
「こどもセンター」月平均利用者数	1,700人(H27)	1,800人(H31)

1 地域子育て支援・交流拠点施設「こどもセンター」の整備

—（マイナス）1歳（出産前）から18歳（高校卒業）までの『子育てのワンストップ拠点』として、子どもをはじめ、子育て中の親や団塊のシニア世代も「見守り」をキーワードに共につながり、お互い育み合える心の拠り所を整備し、必要な支援、事業を行います。

発達を視野に入れながらの育児や養育に対する早めの支援体制を整備するため、必要な支援、事業を行います。

〈具体的事業〉

児童館・学童クラブ、子育てサークル支援事業、育児応援プロジェクト事業、中・高生支援事業、一時預かり事業、親子サポートパーク、児童生徒連携事業（中学生による小学生の見守り）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策Ⅱ-2 地域で支える、生きる力を涵養する保育、乳幼児教育

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
病児病後児保育利用人数	—	10人/年(H31)
子育て支援員研修の参加人数	2人(H27)	20人(H28-31)
保育園の行事(※)へ参加する大人の人数 ※運動会等の行事を除く地域交流会の参加人数	17人(H27)	45人/年(H31)

1 子どもに対する多様な保育サービスの拡充

子どもに対する多様な保育サービスの体制を整備し、併せて人材を育成することにより、佐久穂町らしい魅力ある保育園になるための取組を推進します。

〈具体的事業〉

発達障がい児への対応の充実、未満児保育の拡充、病児病後児保育事業

2 佐久穂の自然や科学の知見に基づく特色ある幼児教育プログラムの整備

子どもが生きる力（非認知能力や生活習慣）を身につけるために、保育園での特色ある取組を進めるとともに、町内外に対して見える化を行います。

関係機関等と連携し、まちぐるみで子どもを育てるためのコミュニティの参加促進、必要な支援、事業を行います。

〈具体的事業〉

本に親しむ習慣を身につける、体験保育の充実、園外保育の実施

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

**施策Ⅱ-3 子どもたちが佐久穂町に住む魅力に気づき
動機を養う愛郷教育、キャリア教育の推進**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学校応援団登録人数	120人(H27)	130人(H31)
キャリア教育参加団体数	71団体(H27)	100団体(H31)
わくわくチャレンジ事業参加人数	434人/年(H26)	650人/年(H31)

1 地域と学校の連携・協力の推進

佐久穂小・中学校と地域との関わりを大切にするために立ち上げられた「学校応援団」の取組を、より学校と関わりやすくなるよう支援することで、学校を中核とした地域としての一体感を形成し、地域で学校を支え、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成します。

〈具体的事業〉

コミュニティスクール支援事業

2 町ならではの仕事とカッコいい大人に出会う「キャリア教育」の推進

佐久穂町ならではのキャリア教育を学校の授業や、放課後、休日に体験する取組について支援を行います。

佐久穂小・中学校だからこそ学ぶことのできる教育を、学校関係者で特色を明確化し、町内外にその魅力を伝えます。

学校の授業としての職業体験だけではなく、長期休暇期間中に賛同企業に子どもたちが職業体験ができるような仕組みの構築を支援します。

〈具体的事業〉

佐久穂の森構想+森林林業キャリア教育、コミュニティスクール支援事業（再掲）

3 人のつながりや支え合いの仕組みを学ぶ「ふるさと教育」の推進

学校に加え、公民館等学校以外の場所において、学習・文化活動等を通してまちや人のつながりを知ることで、子どもたちがふるさとの良さを感じ、誇りに思うための取組を推進します。

〈具体的事業〉

郷土と家族のつながりを再考する租税教育、わくわくチャレンジ事業

基本目標Ⅲ【地域経済創造コミュニティ】

地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成

雇用創出というより、地域に根差した「しごと」、「なりわい」を重視し、若い人々の起業や事業をコミュニティの力で育成。主に1次産業や食品加工で外貨を獲得し、コミュニティの中でできるだけ回す文化を醸成しましょう。

その為にあらず、自然や人、インフラや産業等の地域資源を棚卸し、コミュニティによる事業ふ化の仕組みづくりを行いましょう。

さらに、地域に根差した「しごと」や「なりわい」を育て、まちの成長に役立つ地域ブランドを構築。こうして地域のみんが稼いだお金を地域で循環させ地域経済を創造しましょう。特に、出産・子育て世代の女性による「しごと」継続を容易にし、その能力が十分に発揮されるコミュニティを作りましょう。

数値目標と基本的方向		
数値目標	基準値	目標値
新たな事業の起業	32 件 (H22-26)	36 件 (H27-31)
消費者の産品購入意欲度 (㈱ブランド総合研究所 地域ブランド調査)	18.6 点 (H27)	21.4 点 (H31)
主に町内で買い物する家庭の割合	45.4% (H27)	50.0% (H31)
過去3年間の住宅の購入・リフォームの際の町内への発注棟数	①購入(新築):42 棟 (H25-27) ②リフォーム(増改築):93 棟 (H25-27)	①51 棟 (H28-30) ②基準値以上 (H28-30)
生産年齢人口 (15~64 歳) (毎月人口異動調査 H27.10.01)	6,114 人 (H27)	5,600 人 (H31)

基本的方向
<p>○地域資源棚卸と地域に根差した事業ふ化の仕組みづくり</p> <p>自然や人、インフラや産業等の地域資源を棚卸し、それらに根差す「なりわい(食業)※」や事業をコミュニティの力でふ化させる仕組みづくりに関する施策です。※「なりわい(食業)」:ここでは、町等人が集まる中で自然と求められる、生計をたてるための職業を指し、あえて“食業”という字を当てました。</p> <p>水資源やカラマツ木材等の自然資源、中部横断自動車道のIC供用開始に伴うビジネスチャンス、農林水産業他の既存産業を適切に把握する取組。若者や女性による起業等に対する周囲の人々や専門家による見守りや、力強く後押しする情報提供や施策・支援が行われる環境づくりに関する取組です。</p>
<p>○地域の資源や町のくらしに根差すしごと、産品、風土のPRとブランド化</p> <p>野菜や果実、食品加工等のコミュニティ構成員の事業をできるだけ多くブランド化する。また、地域ブランド(マザーブランド)を確立し、プロモーション協カメカニズムを構築するための施策です。</p> <p>これまでブランド化が積極的に行われてこなかった分野でブランド化を支援する取組や、住民と行政が一体となって地域ブランドの普及を進める取組です。</p>
<p>○地域のみんが稼いだお金を地域で循環</p> <p>1次産業や食品加工で獲得した外貨は、コミュニティの中でできるだけ回す文化を醸成し、「なりわい」や「しごと」が継続するコミュニティを確立するための施策です。</p> <p>一般消費財やサービスに加え、住宅建築に係る資金を町内や南佐久で循環させる取組、地域エネルギーの活用の取組です。</p>

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策Ⅲ-1 地域資源棚卸と地域に根差した事業ふ化の仕組みづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新規就農者の数	4人（H27）	5人/年（H31）
果樹に関する入植者数	0件（H27）	2件（H28-31）
地域資源の活用調査及び活用研究数	—	2件（H28-31）

1 起業支援、事業ふ化

まちに根ざした小さな「なりわい（食業）」や事業を、人のつながりやコミュニティの力を活用しながら、若者や女性ならではの柔軟な発想により生み出し、スモールビジネスやテレワークなどの新しい仕事スタイルを展開していく取組に対して支援や事業を行います。

〈具体的事業〉

新規就農者アドバイザーグループ、若者起業支援システム、女性の起業セミナー、企業誘致事業補助金（スモールビジネス用補助制度）

2 まちに根ざした産業の成長支援

従来からまちに根ざしている農業や林業の技術を守り、農地や山林を維持し次世代に継承していくための取組に対して支援や事業を行います。

〈具体的事業〉

匠の技伝承事業、果樹栽培継続推進事業、佐久穂の森構想+森林林業キャリア教育（再掲）、中山間地域直接支払事業

3 地域資源の可能性調査と高度技術利用の推進

潜在的に有する資源を活用するため、水資源やカラマツ木材等の地域資源の活用可能性を調査し、地域資源の新たな付加価値を見出し、大学や企業の研究開発や新たな取組の展開を支援します。

〈具体的事業〉

企業の本社機能や大学等の研究施設の誘致、地域資源の高度活用コーディネート、佐久穂の森構想+森林林業キャリア教育（再掲）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策Ⅲ-2 地域の資源や町の暮らしに根差す しごと、産品、風土のPRとブランド化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ふるさと納税者数	9人(H26)	114人/年(H31)
ふるさと納税による来町者数	0人(H26)	10人/年(H31)

1 地域資源の相互連携による地域ブランドの確立とPR力の強化

ブランド化が積極的に行われてこなかった分野でブランド化を支援する取組や、住民と行政が一体となって地域ブランドを普及する取組に対して支援や事業を行います。例えば近年、町の優れた特産品を使った料理や商品、ギフトセットが開発されブランド化する事業が展開されています。これ以外にも、地域資源や町の暮らしに根差す様々な分野で事業者や住民が地域経済を創生するコミュニティとして互いに連携しブランドとして確立、発信する取組を支援します。

〈具体的事業〉

地域資源を活用した農林業及び観光等相互連携（特産品を組み合わせたギフト商品、姉妹都市等首都圏での特産品プロモーション、食に関する情報発信等）、豊かな高原の森林資源を活かした観光振興事業、ふるさと納税事業、広域観光、高原ガイド育成事業

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策Ⅲ-3 地域みんなが稼いだお金を地域で循環

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「さ・く・ほの家」建築軒数	—	5軒(H28-31)
小水力の発電箇所	0箇所(H27)	1箇所(H28-31)

1 住宅建築の地産地消の推進

町内の建築関連事業者の多様な知識や技術の集積、地域の風土に根差した郷土建築様式、カラマツ材や鉄平石他の建築素材などの地域資源が住宅建築現場で多く使用されることで、カラマツ林を背景としたまちなみを維持・形成し、住宅建築資金を地域経済に取り込むための支援、事業を行います。若い世代に受け入れられる住宅デザイン力や提案力を獲得し、競争力を向上させる建築関連事業者の取組を支援します。

〈具体的事業〉

「さ・く・ほ」の家造り職人ブランディング事業、マチ女子奪還（MAJIDA）作戦！（住宅建築のしごと創生が解決する若年女性激減問題）（再掲）

2 町内での資金循環の促進

地域経済の活性化・地元商店等の活性化と地域の支え合いの仕組みづくりのため、他市町村と連携した地域内資金循環の仕組みを検討します。

3 地域エネルギー活用の推進

町内の豊富な自然環境や地域資源を活用してエネルギーを生み出し、地域内でエネルギーを循環させる仕組みを構築するために必要な支援・事業を検討します。

〈具体的事業〉

小水力発電の導入推進

基本目標【ⅠⅡⅢ横断】

コミュニティを横断的に下支えする基盤の形成

数値目標と基本的方向

数値目標	基準値	目標値
コミュニティ活性度に係る指数	①71.5% (H27) (コミュニティに属する人数割合) ②1.65 (H27) (1人当たり所属するコミュニティ)	基準値以上 (H31)

基本的方向

○コミュニティの魅力やニーズに対応した情報発信によるコミュニケーションの活発化

町内外に向けたコミュニケーションや魅力の発信を活発化する様々な取組により、町外に向けた地域コミュニティ、子育て・教育コミュニティ、地域経済創造コミュニティを支援する施策です。

○コミュニティ創生戦略の推進体制の構築と進捗管理

プロジェクトマネージャーや行政の部門横断的チームを設置し、横断的な支援策等により、多様なコミュニティの展開を支援しつつ、本戦略を推進し進捗を管理する施策です。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

**施策 横断-1 コミュニティの魅力やニーズに対応した
情報発信によるコミュニケーションの活発化**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町ホームページ訪問者数	7,489 人/月 (H27)	15,000 人/月 (H31)
情報接触度ポイント (株ブランド総合研究所 地域ブランド調査)	1.7 点 (H27)	9.0 点 (H31)
移住定住PR・セミナー等の実施による移住者数	1 世帯 (H26)	2 世帯/年 (H31)

1 対町内コミュニケーションの促進

町内のコミュニティ同士が情報を共有できる仕組みを構築するだけでなく、コミュニティの取組を広く発信し活動の認知度・活性度を高めます。

コミュニティが必要とする情報の見える化を進め、活動の展開を支援します。

〈具体的事業〉

メール配信事業、町ホームページ強化、地域おこし協力隊

2 対町外コミュニケーションの促進

町内のコミュニティの取組を紹介、見える化し、来てみたくなるような町ならではの人のつながりの魅力を広く町外にも発信します。

移住希望者に対しては、セミナーやツアーなどを通じて、移住経験者とのコミュニティ形成や地元生産者とのつながりを形成していきます。

〈具体的事業〉

移住定住促進 PR 事業、町ホームページ強化（再掲）、ふるさと納税事業（再掲）、地域おこし協力隊（再掲）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 横断-2 コミュニティ創生戦略の推進体制の構築と進捗管理

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
政策研究所の設置	—	政策研究所の設置(H31)
提案型補助金活用団体数	—	20 団体(H28-31)

1 コミュニティ創生戦略の推進

コミュニティ創生戦略というプロジェクトを総合的にマネジメントすることができる人材を活用し、イノベーティブな手法を取り入れながら、戦略を推進します。

複数課にまたがる横断的施策を推進するため、コミュニティ創生戦略担当職員を設置するほか、人事評価制度の中でも本戦略推進のための目標設定方法を取り入れ、事業の進捗管理を行います。

個別施策に対して専門的ノウハウや知見を有するプロフェッショナル人材を活用し、コミュニティ活動の展開を支援し、行政職員の人質育成を行います。

〈具体的事業〉

地域づくりコーディネーター活用事業、プロフェッショナル人材活用事業、地域力創造アドバイザー活用事業

2 多様なコミュニティの事業展開を支援

多様なコミュニティ活動の充実・強化を図るため、既存の事業の周知と活用の支援を行うほか、新たに町独自の事業を展開し、新たな取組や新たなコミュニティの設立に対して支援を行います。

〈具体的事業〉

コミュニティ助成事業、コミュニティ提案型まち活性化事業補助金